

平成 27 年度第 2 回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	平成 27 年 8 月 26 日（水） 13 時 30 分から 15 時 00 分
場所	加古川市青少年女性センター 4 階 大会議室
出席委員	袖山会長、河口副会長、大辻委員、木村委員、小泉委員、齋藤委員、下村委員、 諏訪委員、高橋委員、藤井委員、藤池委員、藤木委員、三柴委員、安田委員
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 地域子ども・子育て支援事業の取組状況について (2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について (3) その他 3. 閉会
配付資料	資料 1 : 平成 27 年度第 2 回加古川市子ども・子育て会議座席図 資料 2 : 地域子ども・子育て支援事業の取組状況 資料 3 : 加古川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用定員一覧表 (平成 27 年 4 月 1 日現在) 資料 4-1 : 利用定員の設定について 資料 4-2 : 利用定員の変更について 資料 5-1 : 教育に関する「量の見込み」と「確保方策」 資料 5-2 : 保育に関する「量の見込み」と「確保方策」

議事要旨

1. 開会	
事務局 委員	(1) 地域子ども・子育て支援事業の取組状況について 地域子ども・子育て支援事業の取組状況について資料 2 により説明 (意見等なし)
事務局 委員	(2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について資料 3 から 5-1 により説明 資料 4-1 (1) の小規模保育事業と事業所内保育事業が認可された場合、10 月から募集を開始するということか。

事務局	認可の時期は9月の予定である。認可後の募集となると10月1日まで募集期間が短いため、認可見込みという条件付で募集を開始する予定である。
委員	9月から募集を行い10月から運営を開始するという認識でよいか。
事務局	そのとおりである。
委員	この事業者は連携施設を確保しているのか。
事務局	1園については確保済みである。もう1園については確保できていない状況であるが、法律上、平成31年までの経過措置がある。この経過措置を活用することができる条件として、市が相談・助言を行う体制を整備することとされているが、本市では必要な体制を整備していることから、事業者にはこの経過措置期間内に連携施設の確保に向けて協議を進めていただく予定である。
委員	市としては5年間の経過措置を適用、認可する考えか。
事務局	連携施設の確保に向けた努力が全く見られなければ市としても認可はできず、また、経過措置を前提として認可申請をいただいても認可はできない。しかし、様々な事業者と協議を行うなど、連携施設確保に向けた努力をしてもなお確保できないという場合は、経過措置を適用して認可する方向である。
委員	こども政策課には施設・事業所を指導監督する部門が置かれているが、連携施設がない施設については市が責任を持って指導監督していくということか。
事務局	施設・事業所への指導監督は、連携施設の有無に関わらず、全ての園に対して行うものである。大規模な園と比べ保育士の数も少なく、孤立しやすい地域型保育事業者に対しては、市から助言や相談を行っていく。
委員	資料5-2の右下にある平成27年度の定員数合計4,198人という数は、来年度に募集される定員数であると思うが、今後、新たな認可等で増加する可能性はあるのか。
事務局	この数字が平成28年度4月1日の確定した定員数とはいえないが、認可に向けて協議の段階であり、秋に募集を行う予定の施設・事業所は、本日

	<p>お示ししている資料のとおりである。現在平成28年4月1日の認可に向けて協議中の事業者が他にもあり、今後、市や県との協議が順調に進めば、現在示している数以上の人数で募集が行える可能性もある。</p>
委員	<p>昨年度の募集は資料3の利用定員数をもとに行われたのか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>今後、認可・認定により増加する定員数が確定すれば、そのつど、この利用定員数に上乘せされるという理解でよいか。</p>
事務局	<p>昨年度に、市が認可を行った小規模保育事業と事業所内保育事業については、3月に認可の協議が完了し、通常と比べ遅い時期の募集となったが、4月1日の定員数は資料3のとおりである。この数字に資料4-1と4-2を反映させたものが、来年度の入園募集を行う数となる。</p>
委員	<p>定員数に対し、応募者数や実際の入園者数等は把握されているのか。</p>
事務局	<p>前回の会議の資料4でお示ししたものが、質問を頂いた部分にあたるかと思う。1ページ目では、支給認定を受けている者（入所申込みをした者）で入所できなかった者を、2ページ目では、各園の入所児童数を0から5歳児に分け、お示ししている。入所率は100%を超えている施設が多く見られるが、募集が遅れた地域型保育事業については、4月時点の入所率は低い。</p>
委員	<p>来年どのように待機児童が解消されるかということを確認したかった。見込み数と定員数の差は徐々になくなりつつあるが、地域で差があり、定員数が不足している地域もある。入所希望者が定員を上回った場合、公立保育所、私立保育所、私立認定こども園等で定員を増やすことは可能であるか。それとも、保育士の数や施設の広さ等の理由から、定員数は変更できないのか。</p>
事務局	<p>1点目の待機児童の解消について、新聞でも報道されたように加古川市の4月1日時点の待機児童数は252人であり、今回の資料に基づくと保育の定員数は418人増え、見かけ上は待機児童が解消されるように思える。しかし、定員が増えると同時に申し込みも増える傾向にあり、来年の4月1日に待機児童が0になることは厳しいと考えている。現在協議中の事業者もあり、今後も待機児童解消を目指し取り組んでいきたい。</p>

	<p>2点目の定員数の増減が可能かどうかについては、施設によって異なる。現在、多くの園では、入所率が100%を超えており、定員数以上の子どもを受け入れていただいている。この点から考えると、定員数を増やすことは可能であるが、現状で定員数以上の子どもが入所しており、実際に入れる子どもの数が増えるかどうか。また、各園の意向も含めた上での定員設定であることから、行政からは各園にお願いという範囲にとどまる。</p> <p>また、定員を増やす上で問題となるのは保育士の確保である。子ども1人あたりの面積と保育士の数が決められているため、この基準を満たした上で初めて定員を増やすことができる。現在は、保育士の確保が厳しいという声を聞いており、何らかの形で支援をしながら、既存園の定員を増せる環境を整えることができると考えている。</p>
委員	<p>基本的な部分が理解できた。加古川市子ども・子育て支援事業計画では平成31年度の見込み量を算出しているが、今後、どのように入所希望者数が変化するかはわからないため、行政には臨機応変な対応をお願いしたい。</p>
委員	<p>定員数の設定について、民間の各園も、加古川市の子どもが平等に教育・保育を受けられるよう、園舎を立て替え、定員を増やし、認定こども園に移行するなど、できるだけ子どもを受け入れていきたいという思いを持って経営している。しかし、定員数を増やす際には、将来入所希望者が減少した場合、どうすればよいのか不安であるとの声も多く聞いている。定員数の設定について、行政側に柔軟な対応をお願いしたい。</p>
委員	<p>(3) その他</p> <p>この会議が発足した当初、公立保育園・幼稚園を1クラスずつ増やせるかどうかについて質問をした際に、事務局から職員数の兼ね合いもあり、公立施設の場合は難しい状況であるという回答をいただいた。現在は、私立認定こども園、私立保育所、小規模保育事業、事業所内保育事業等が定員数の緩衝材的な役割を果たし、定員に対して入所者数に余裕のある施設は子どもを受け入れ、反対に入所者数が少なくなれば定員を減らしている状況になるかと思う。公立の保育園・幼稚園も状況に応じ、単年度、又は複数年度での定員の変更はできないのか、という趣旨で先ほど意見を言わせていただいた。</p>
委員	<p>今年度、公立幼稚園の年中の受け入れ枠が増えたことや、今回の資料に記載されているように、私立保育所等の受け入れ枠が約500人増える予定であることから、乳幼児の受け入れ枠が増えていることを実感することができる。しかし、学童に目を向けると、児童クラブでは高学年の受け入れ</p>

事務局	<p>枠が増えている一方で、低学年の待機児童がいるように、希望者全員が児童クラブに入るための受け入れ体制の整備が十分でないこと、長期休業中のみ児童クラブの利用ができないことから、間もなく小学校1年生を迎える子どもの親の視点で考えると、不安な面がある。</p> <p>保護者の方からも、長期休業中等の限定的な児童クラブの利用について、意見をいただいているが、現時点では通年での利用を前提に、申込みを受け付けている状況である。限定的な利用に関しては、ファミリーサポートセンター事業をご利用いただきたい。</p> <p>補足の説明として、放課後児童健全育成事業は、昼間に保護者の方がいらっしゃる等々の理由で、放課後の保護に欠ける児童を預かることを目的とした事業であると児童福祉法で規定されている。また、ファミリーサポートセンター事業については有料であり、毎日利用するとかなり高額となるため、先ほど意見をいただいた部分を補うためには、児童クラブの利用やファミリーサポートセンター事業だけではなく、他の枠組みを検討する必要があると考えている。</p>
委員	<p>1点目に、小学校の夏休み期間中に、昼間、小学生を預かっている私立幼稚園があると聞いたことがある。普段、子どもが小学校に通っている時間のみ働いている母親が、夏休み等の長期休業中にこのような施設を利用する選択肢もあるということを知った。このような取組は、私立幼稚園が独自に実施していることもあり、市のホームページには掲載されておらず、各私立施設の取組状況について市は把握できていないのではないかと。しかし、実施主体がどこであるかにかかわらず、親が選択する際に各施設の取組を知る方法がなければ、利用することもできない。私立幼稚園・保育所等の独自の取組について、利用者が知りたいときに一元化して知ることはできないのか。また、これらの情報を得るのに、利用者支援事業の利用者支援専門員に相談すれば解決できるのか。</p> <p>2点目に、資料2の利用者支援事業について、利用状況や他市と比較した利用率について教えていただきたい。</p> <p>3点目に、資料2の子育てプラザの利用状況について、平成26年度の実績を見ると、各施設の1日当たりの利用者数は100名程度となり、決して少ない数字ではない。しかし、私が数年前に利用していた頃は、午後になると利用者がほとんどいないという状況が頻繁にあったため、実際にそれだけの利用はあるのか。また、他市の子育てプラザに類似する施設を利用した際は、午前・午後を問わず利用者が多い状況であった。加古川市の子育てプラザの利用者の内訳と、他市の施設との利用率の比較や、問題点等について教えていただきたい。</p>

事務局	<p>1点目の質問について、私立幼稚園・保育所の各施設が独自に行っている取組について、全てを把握することはできていないが、独自の取組について調査を行い把握することは可能である。しかし、児童クラブのような取組については、卒園生の学童を預かっているなど、各施設、各取組において様々な状況があり、公の情報として取り扱えるかは、各事業者との個別の協議になる。今後、各施設の独自の取組について把握していきたい。</p> <p>2点目の利用者支援専門員について、4月から幼児保育課に嘱託職員1名と、保育士の資格を持った再任用の職員1名の計2名を配置し、利用者からの相談に応えている。1日平均10件前後の窓口における相談と約3件の電話相談があり、内容としては保育所に入れたい、希望の園を変更したいなど、認定・入園手続き等の相談が多い。他市と比較した利用率については、4月に始まったばかりの事業であるということもあり、現時点で把握はできていない。また私立の各施設の取組についても、曖昧な部分があり、情報提供程度に紹介することはできるが、詳しくは各園に問い合わせいただきたいという案内になる。各施設から許可を頂いた情報については、利用者に提供していきたい。</p> <p>3点目の子育てプラザの利用状況について、各施設1月当たり延べ3,000人の利用があり、日に換算すると1日平均で100人に利用していただいている。この利用者数は広場だけではなく、サークルが使用するプレイルームの利用人数も含んだ数字である。また、この数字は子どものみの数であり、親を含めた両子育てプラザの利用者数は15万人であることから、多くの方に利用いただいていると認識している。他市との比較については、市町によって施設の規模や数など様々な状況があるため、単純に比較はできないと思うが、人口規模の視点から見ると利用者数は多いといえる。また時間帯別の利用状況については、午前の利用が多くなっており、お楽しみ会も午前中を中心に実施されている。一方、午後になると子どもの昼寝や、兄弟の送り迎え等があり、午前に比べ利用は少ない状況である。</p>
委員	<p>幼児期の教育・保育に携わる施設が増え、来年度以降も新規事業者の参入が予想される。今後事業者はどの方向を目指してまとまっていくべきか心配であり不安な部分である。</p> <p>また、加古川市の次世代育成の根幹は、幼児期の教育・保育であり、子育てをしたことがあれば誰でも保育をできるように思われる。しかし、家庭での保育と集団での保育は全く違い、集団の中で子ども達が遊んだこと生活したことが体験となる。体験したことが学びに繋がるということが幼児にとって重要であり、繋げるためには保育士の専門性が必要となる。今後、保育に携わる先生方や行政と、加古川市の子ども達をどのように育て</p>

<p>委員</p>	<p>ていくのかという、質の向上に向けて取り組んでいきたい。</p> <p>保育の質の向上については、会議発足当初から気になっていた。子どもの受け皿が増える一方で、受け皿が増えれば増えるほど、子ども達が健やかに育つ環境や、先生方がどのように子ども達に向き合っていくのかという部分について、加古川市の研修等で各施設が共有し、また、各施設内でも共有できるような形が確保できればと思う。</p> <p>先ほどの話の補足になるが、私立幼稚園の協会の中で、それぞれの園が出来る範囲で、児童クラブを開設したらどうかという動きもある。しかし、まだまだその動きは浸透しておらず、兵庫県のどの私立園が児童クラブを開設しているかは、私立幼稚園側も全てを把握できていないのが事実である。幼稚園協会や県の私学担当の方に問い合わせいただければ、教えていただけるのではないかと思う。私立・公立に関わらず、幼稚園は幼稚園として、子ども達をどのように受け入れ、小学校に送り出すまでどのように教育・保育を行っていくのか、それぞれの園が努力をしている。質の向上においては、行政や現場の先生方と共に取り組める研修等を増やしていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>加古川市の子ども達をどのように育て、小学校に繋げるかについては、市が策定した就学前教育カリキュラムがある中で、今後、内容を再度検証し各施設・事業者が共通の意識を持って、子ども達を小学校に送り出せる取組を進めるということを事業計画に記載している。現在、保育協会や公立施設の各現場の職員から、現行の内容や、小1プロブレム等についての意見をお聞きし、接続期の教育・保育について、文科省のスタートカリキュラムのような新しい取組をどのように組み込むべきかについても検討しているところである。今後、私立施設の方々にも参画していただき、検討を加えながら、全体に浸透していくよう進めていきたい。</p>
<p>3. 閉会</p>	